

認証の詳細

<プレイペン>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1. 鋼管切断加工設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>2. プレス加工設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>3. 穴あけ加工設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>4. 曲げ加工設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>5. 研磨加工設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>6. 溶接加工設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>7. 防錆処理設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>8. 合成樹脂成型設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>9. 縫製設備（当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>10. 組立設備</p> <p>ただし、鋼管切断加工、プレス加工、穴あけ加工、曲げ加工、研磨加工、溶接加工、防錆処理、合成樹脂成型、縫製設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	<p>1. 適切に切断加工ができること。</p> <p>2. 適切にプレス加工ができること。</p> <p>3. 適切に穴あけ加工ができること。</p> <p>4. 適切に曲げ加工ができること。</p> <p>5. 適切に研磨加工ができること。</p> <p>6. 適切に溶接加工ができること。</p> <p>7. 適切に防錆処理ができること。</p> <p>8. 適切に成型加工ができること。</p> <p>9. 適切に縫製加工ができること。</p> <p>10. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。</p>

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 鋼製直尺（最小目盛 1mm で長さ 1m 以上測定できるもの）又はこれと同等以上の性能を有するもの、ノギス（150mm まで測定できるもの）、85mm の円筒ゲージを備えていること。
2. ネット寸法試験設備 （ネットを使用している製品を製造している場合に限る）	2. 2kg の荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するもの、先端の曲率半径が 3mm で直径が 6mm の丸棒を備えていること。
3. 保護具試験設備	3. 保護具に 5kg の荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
4. 繰返し落下衝撃試験設備	4. 繰返し落下衝撃試験装置（底部の直径が 20cm で質量 10kg の砂袋を床板上 15cm の高さから毎分 5 回以上 15 回以下の速さで落下させることができるもの）を備えていること。
5. 枠強度試験設備	5. 枠上部に 22kg の垂直荷重を加えることができるおもり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
6. 枠水平強度試験設備	6. 枠上部中央に 15kg の水平荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
7. ネット強度試験設備 （ネットを使用している製品を製造している場合に限る）	7. ネット側面に 20kg の水平荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するもの、当て板（直径 10cm の円板）を備えていること。
8. 組子強度試験設備 （組子を使用している製品を製造している場合に限る）	8. 組子中央部に 15kg の水平荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
9. 組立固定具試験設備	9. 組立固定具に 4.5kg の力を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。
10. 安定性試験設備	10. 枠に 4kg の荷重を加えることができるばねばかり又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。

<p>11. 毒性分析試験設備</p> <p>12. 繊維材料のホルムアルデヒド検査設備</p> <p>ただし、繰返し落下衝撃試験設備、毒性分析試験設備又は繊維材料のホルムアルデヒド検査設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>11. プレイペンの SG 基準 3. 安全性品質の 4. (2) に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p> <p>12. プレイペンの SG 基準 3. 安全性品質の 4. (3) に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p>
--	---

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

要素	区分
フレームの材質	(1) 金属製のもの (2) 木製のもの (3) その他のもの
枠の構造	(1) ネットのもの (2) 組子のもの (3) その他のもの
床板の有無	(1) あるもの (全面が床に接するものは含まない) (2) ないもの (3) その他のもの (全面が床に接するものを含む)
キャスターの有無	(1) あるもの (2) ないもの
組み立て方式	(1) ワンタッチ式のもの (2) その他のもの
付属品	(1) あるもの (2) ないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所 38,500 /円型式 (税抜 35,000 円/型式) ◆一般財団法人 ポーケン品質評価機構 55,440 /円型式 (税抜 50,400 円/型式) ◆一般財団法人 化学研究評価機構 48,400 /円型式 (税抜 44,000 円/型式) 	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	<p>一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2226 FAX. 072(968)2221</p> <p>一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06(6577)0124 FAX. 06(6577)0126</p> <p>一般財団法人化学研究評価機構 <高分子試験・評価センター大阪事業所> 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL. 06(6788)8134 FAX. 06(6788)7891</p>	1台/型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より2年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。</p> <p>最小交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="874 573 1046 741" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給SGラベル</p> <p>表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>27.5円/個（税抜25円/個）</p> <p>※ SGラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。</p> <p>※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より3年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請 窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロット 認証の 申請先	<東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 電話 03(3829)2515
		<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072(968)2228
	一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	ロット 認証の 申請先	<生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06(6577)0124 毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い 合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 上海愛麗服装檢驗修理有限公司(中国)、常州市波肯紡織檢驗有限公司(中 国)、青島紡檢驗有限公司(中国)、SGS 香港株式会社(中国)、SGS Taiwan Limited(台湾)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、 Guangzhou Branch(中国)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Hangzhou Branch(中国)、財団法人 F I T I 試験研究院(韓国)、 PT.SGS INDONESIA(インドネシア)、SGS VietnamLtd.(ベトナム)、SGS (Thailand) Limited(タイ)
		<東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 電話 03(5669)1382 FAX.03(5669)1387
		<名古屋事業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 電話 052(231)0861 FAX.052(231)6006
		<西部事業所> 〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 電話 086(255)0282~3 FAX.086(255)0241

一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター	
ロ ッ ト 認 証 の 申 請 先	<p><大阪事業所> 〒577-0065 大阪府東大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 電話 06-6788-8134</p> <p><東京事業所> 〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17 電話 03-3527-5115</p>

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と 同じ） 38,500 円（税抜 35,000 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 27.5 円/個 （税抜 25 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 7,700 円（税抜 7,000 円） 161~650： 12,100 円（税抜 11,000 円） 651~1,600： 16,500 円（税抜 15,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関 の規程に基づく額）</p>	委託検査機関が案内する 方法によりお支払い願 います。

<p>一般財団法人 ボーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と 同じ） 55,440 円（税抜 50,400 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 27.5 円/個（税抜 25 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 42,900 円（税抜 39,000 円） 161～650： 51,150 円（税抜 46,500 円） 651～1,600： 67,650 円（税抜 61,500 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関 の規程に基づく額）</p>	<p>委託検査機関が案内する 方法によりお支払い願 います。</p>
<p>一般財団法人 化学研究評価機 構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と 同じ） 48,400 円（税抜 44,000 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 27.5 円/個（税抜 25 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 6,600 円（税抜 6,000 円） 161～650： 13,200 円（税抜 12,000 円） 651～1,600： 26,400 円（税抜 24,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関 の規程に基づく額）</p>	<p>委託検査機関が案内する 方法によりお支払い願 います。</p>

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="560 432 1367 510">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="863 517 1059 707" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="804 719 1126 748">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="560 815 1367 943">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成